

公表 事業所における自己評価結果

事業所名		公表日			
児童デイサービスアニマートくれよん		2025年 3月 18日			
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		定められた基準よりも余裕をもった活動スペースを確保している。	
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		法令で定められた配置数に加え、指導員を一名以上配置している。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		バリアフリー化。トイレに手すりなどを設置している。	一部出入口には段差があり、スロープ設置などにより対応が必要。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		朝と夜に清掃を行っている。生活空間は広く、心地よく過ごすことができる。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		着替えのための個室や、クールダウン用のスペースを確保している。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		月一回のミーティングにおいて、業務改善の目標設定と振り返りを行っている。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		毎年、保護者にアンケートを実施し業務改善に努めている。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		朝礼・終礼、ミーティングに加えて常に意見交換を行っている。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○		現在は利用者と事業所の二者評価をとっている。第三者による外部評価の実施の予定はないが、必要に応じて検討していく。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		外部研修の参加及び社内研修を行っている。	
適切な支援の提...	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		ホームページや重要事項説明書に載せている。	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		6ヶ月ごとに、保護者にアセスメントを取った上で放課後等デイサービス計画を作成している。	
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		児童発達支援管理責任者が一人で作成するのではなく、全職員からの評価・意見を取り入れて計画(案)を作成。再度共有し、加筆・修正を行っている。	
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		完成した計画書を全職員と共有し、項目ごとに確認し日々の支援にあたっている。	
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		標準化されたアセスメントシートを使用している。また日々の記録を児童デイ日誌に記載している。	
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		アセスメントの段階で保護者と項目ごとに話し合い、具体的な目標と具体的な支援内容を設定している。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		定例ミーティングにて、翌月の活動プログラムの計画を立てるとともに、毎日の朝礼によってプログラムを相談し、行っている。	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		月に一度の定例ミーティングにおいて、新しい活動プログラムを企画している。	

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		こどもの意見を取り入れ、またこどもの状況に応じて計画を作成し、支援を行っている。	集団での外遊びが主となるので、集団活動と個別活動のバランスが必要。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		朝礼を実施し、前日の振り返りや気になる点を話し合うことに加え、当日の予定や支援内容を確認している。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		終礼を実施し、1日の支援や活動を通しての振り返りや、気づいた点を共有している。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		利用ごとに経過記録を取ることで各利用者の様子を細かく把握することができ、それをもとに指導内容の更新や指導方法の見直しを行っている。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		事業所、保護者との双方で6ヶ月ごとにモニタリングを行い、現在の支援内容が適切であるかを見極めた上で放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している。また、見直しも双方で話し合いを行っている。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	○		ガイドラインに沿って支援を行っている。一人ひとりに合わせた自立支援のほか、創作活動や余暇活動も積極的に取り入れている。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		日々の活動の中で、選択肢を複数用意し、児童が一つの活動に強制されないよう工夫している。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		会議には管理者・児童発達責任者を中心にその会議に適した職員が出席している。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		協力医療機関と連携している。学校や相談支援事業所と日々情報交換を行っている。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		利用契約時に学校に向向き、送迎時の対応、トラブル発生時の連絡について、担当の先生と確認を行っている。学校のお手紙等をいただくことにより、学校行事や下校時間を確認している。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		常に情報提供できる体制を整えており、施設に向いたり電話などで情報共有と相互理解に努めている。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		事業所での生活の様子、支援内容等の情報を提供出来る体制を整えている。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		支援内容や生活環境について、専門機関から助言を受け、必要に応じて支援方法の見直しを行っている。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○		公園やプールなどの公共施設を積極的に利用し、地域とのコミュニケーションをとるように努めている。	
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○		市で開催されている放課後等デイサービス連絡会に積極的に出席している。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		毎利用時に、連絡帳にて児童の様子を細かく伝えていく。発達の状況や課題についても保護者と事業所で共通理解できるように努めている。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○	○	ペアレントトレーニングプログラムを伝える職員を配置している。要望があれば家庭での対応方法についてアドバイスをしている。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時に丁寧な説明をするとともに、事業所内に重要事項説明書を掲示している。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		モニタリングの際に保護者の意向を確認。またモニタリング以外でも日々の送迎時に情報共有や意向を確認。児童からは日々の支援の中で意思をくみ取っていくよう努めている。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		モニタリング時に作成した計画書を提示しながら5領域の各目標、具体的な支援内容などを提示しながら説明を行い同意を得ている。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		保護者の小さな発言にも耳を傾けて、少しでも解決に向けた手伝いができるように努めている。また、相談があった時には、決められたモニタリングの他に話し合いの場を設定している。	

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○	保護者からの希望を確認しながら開催を検討していく。	
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。		○	事業所に受付者を選任して、苦情受付体制を整えている。頂いた苦情に対しては社内フローを定めて迅速に対応している。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。		○	定期的にお便りを作成し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報発信をしている。またインスタグラムも運用を開始した。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。		○	個人情報に記載された書類は鍵付きのキャビネットに保管している。また、職員の守秘義務を徹底している。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。		○	保護者や、相談員の聞き取りを参考に試行錯誤しながら一人ひとりに合った意思疎通を行えるように配慮している。	
非常時等の対応	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○	移転後、事業所に地域住民を招待したことはないが、近隣住民とは移転前後の挨拶やゴミ出し等で常にコミュニケーションを取っている。	
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。		○	それぞれのマニュアルを作成し周知している。また、マニュアルに沿って社内研修や、事業所内での訓練を行っている。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。		○	BCPを策定し、定期的に見直しのための会議を行っている。会議の内容を事業所に持ち帰り、事業所内に周知、訓練を行っている。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。		○	契約時に食物アレルギーの有無、服薬や予防接種、てんかん等の聞き取りを行っている。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。		○	契約時にアレルギーの有無を確認し、児童と該当物質との接触が起こらないように留意している。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。		○	安全計画を作成し、それをもとに研修等を行っている。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。		○	災害時をはじめとした緊急時の避難場所などの対応を周知している。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。		○	ヒヤリハット事例が起こった際にはヒヤリハット報告書を作成・保管し、その都度職員間で共有し、再発防止や対応を協議している。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。		○	虐待防止委員会を設置している。年に4回委員会の会議を開催し、事業所内でも年4回以上研修を行っている。また、外部の研修にも積極的に参加している。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。		○	身体拘束適正化委員会を設置し、年4回の会議を行っている。原則として身体拘束は行わないが、やむを得ない場合は保護者への説明と同意を得た上で放課後等デイサービス計画に記載することとしている。	